

様式第2号（第5条関係）

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要
1 開 会 司会（根本課長） 皆様、こんにちは。 定刻となりましたので、ただ今から、令和7年度第2回久喜市地域公共交通会議を開催させていただきます。 なお、私は、本日の司会・進行を務めさせていただきます、交通住宅課長の根本と申します。 どうぞよろしくお願いいたします。 続いて、事前に委員の皆様へ送付させていただいております会議資料の確認をお願いいたします。 まず、本日の会議の「次第」でございます。 次に、 資料1 市が運行する公共交通の課題と見直し方向について 参考資料1 利便増進事業について また、本日追加でお配りいたしました、市内循環バス路線図と時刻表はございますでしょうか。 不足等がございましたら、事務局へお声掛けくださいますようお願いいたします。 次に会議開催についてでございます。 久喜市地域公共交通会議は、久喜市地域公共交通会議条例第7条第2項により、委員の過半数が出席しなければ開くことができない旨、規定しております。 本日は、25名中、19名の方へ出席いただいておりますので、本会議が成立し

ていることをご報告させていただきます。

なお、本日は、岡田委員、天野委員、飯塚委員、佐藤委員から事前にご欠席のご連絡をいただいております、熊谷委員、柴木副会長はまだお見えになっておりません。

続きまして、会議の開催にあたり皆様にご了承をいただきたいことがございます。

まず、会議録作成のため会議の様子を録音させていただきますことをご了解願います。

次に、この会議は久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となることから、会議の傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。

なお、本日の傍聴人は、1人でございます。

また、本日は前回の会議に引き続き、東日本総合計画株式会社の青木様、八十島様にも出席いただいております。

どうぞよろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

司会（根本課長）

それでは、次第に基づきまして、会議を進めさせていただきます。

会議開催にあたりまして、石坂会長からごあいさつをお願いいたします。

【会長あいさつ】

司会（根本課長）

ありがとうございました。

3 議 題

(1) 市が運行する公共交通の課題と見直し方向について

司会（根本課長）

それでは、次第の3の議題に移らせていただきます。

会議の進行につきましては、久喜市地域公共交通会議条例第7条第1項の規定により、ここからは会長に議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

議長（石坂会長）

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進行いたしますよう、皆様方の特段のご協力をお願いいたします。

はじめに、会議録の署名委員についてでございます。

今回の会議録署名につきましては、前回会議からの順番ということで、加賀谷委員さんと、島田委員さんをお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に基づきまして、議事を進めさせていただきます。

議題（1）市が運行する公共交通の課題と見直し方向について、でございます。

説明につきましては、事務局からお願いします。

【事務局より資料1について説明】

議長（石坂会長）

ただ今、議題の（1）市が運行する公共交通の課題と見直し方向についての説明がありました。

委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

加賀谷委員

東西連絡が廃止されることで、久喜駅東側から市役所などに行く人はどのようにしたらいいのでしょうか。

また、帰りの便が無い人もいないのでしょうか。

次に、東循環が１５分から２０分の運行時間になることで通勤通学者の影響があるのではないのでしょうか。

また、東西連絡が無くなることで、東循環の本数は増えるのでしょうか。

事務局（根本課長）

１点目、東西連絡の廃止により、久喜駅東側から市役所などへ行かれる方については東循環で久喜駅東口に来ていただき、久喜本循環や下早見循環などに乗り換えていただくことを想定しています。

帰りについても行きとは逆をなぞる様なルートを考えています。

２点目、東循環の所要時間２０分については、９時台と１５時台に皆代というバス停を経由するためです。

このバス停は近くの福祉施設を利用される方が乗降できるように設置しており、通勤通学の時間帯は、通常通り１５分で循環するように考えています。

最後に、東西連絡の廃止による東循環の本数の増加については、現状では運転手の休憩時間が十分に取れていないこと、また、南栗橋駅から東鷲宮駅の実証運行を考慮しますと、現状の１２便から１本程度減ることを想定しており、増やすことは難しいものと考えております。

加賀谷委員

東循環の本数については、現在の１２便から１１便に減るということでしょうか。

事務局（根本課長）

現時点では運行ダイヤを作成していないため、確定ではございません。

利用の多い系統であることから、現状維持できるよう検討しております。

加賀谷委員

東循環は乗れる時間も多いため、なるべく減らさないようお願いしたいと思えます。

また、東西連絡の廃止により西口にて乗り換えるとのことですが、料金が倍になり不便になるのではないのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

現状、東西連絡を利用した際の往復料金は４００円となっております。

そのため、先ほどご説明した複数の乗り換えをされる場合は、１日乗車券が４００円で乗り放題となるため、１日乗車券をご利用いただきたいと考えております。

議長（石坂会長）

現在の案では、東西連絡を廃止し、久喜駅を乗換拠点としてバス路線を再編し、効率化を図っているのかと思われます。

その中で、拠点におけるダイヤの接続性や東西口の物理的なアクセス性、運賃の問題などについて十分に精査する必要があると思います。

大迫委員

視覚障がい者として意見したいと思います。

東西連絡が無くなることで東西口の乗り換えが発生しますが、私のような状況の方は移動の時間がかかり乗り換えの時間に間に合わないことがあります。

コンコースを歩く時間は健脚の人に比べ、障がいを持つ人は5分では難しいと聞きますので、乗り換えの移動時間を考慮したダイヤの検討をお願いしたいです。

また、市民からの意見として駅にてバスが駐車して待っている際に、外に向かってアナウンスするなど目的地等を分かりやすくしてほしいと思います。

体の不自由な人は乗り降りに時間がかかるため、乗車前に分かるとういと市民の方からご意見をもらっています。

事務局（森山課長補佐兼係長）

久喜駅東西口の乗り換えについては、ご意見を考慮した上で時刻表の編成などを行っていきたいと考えております。

停車車両のアナウンスについては、乗務員の休憩時間も考慮しながら運行委託事業者と検討を行いたいと考えております。

石田委員

見直し案の除堀・所久喜循環について、樋ノ口地区のバス停が路線バス（朝日バス）のバス停と重なっていないように思われます。

除堀から野合の間で3.1人の利用者となっており、朝日バスへの転換を想定していると思われるため、バス停の設置など乗り換えの利便性向上について検討する必要があると考えます。

また、以前の交通会議が終わった後に、三箇の自宅に帰る際に、除堀で乗り換えてバスで帰ったことがあります。乗用車で20分程度のところ30分ほどで帰れ、意外と便利でした。

樋ノ口のコンビニをバス待ちスポットとするなど、路線バスとの接続性について検討する必要があると思います。

加賀谷委員

南栗橋駅から東鷲宮駅間の新規路線は、栗橋行政センターは経由しますか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

現在の案では、栗橋行政センターは経由しない想定です。

加賀谷委員

栗橋行政センターは、栗橋駅から15分ほどの距離があります。

デマンド交通がありますが、需要があると思うので経由できると思います。

事務局（根本課長）

栗橋行政センターへの経由については、バス車両4台で全系統の運行を行うことを考慮すると、より多くの所要時間がかかり便数の減少に繋がるものと考えています。

新規路線については、各駅への速達性を重視したいと考えており、また、栗橋地区・鷲宮地区についてはデマンド交通（くきまる）が運行しているため、その利用を検討していただきたいと考えております。

加賀谷委員

新規路線の運行ルートにおける栗橋地区の北端から栗橋行政センターは、どのくらい離れていますか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

現在整備中の佐間八甫線の端から車で5分ほどかと思われます。

議長（石坂会長）

石田委員の発言で原と樋ノ口の路線バスと循環バスのバス停同士の距離が離れているとありましたが実情はどうなっていますか。

石田委員

現在の見直し案のバス停では、既存の市内循環バスのバス停であるため、少し距離があり乗り換えが不便なものとなっています。

事務局（根本課長）

現在の見直し案では既存のバス停となっていますが、委託事業者と効率的な運行に向けて協議中であり、バス停の位置についてもいただいた意見を参考に協議を進めていきたいと考えています。

明野委員

菖蒲地区方面の路線（除堀・所久喜循環）が縮小され、鷺宮地区に向かう路線（久喜本循環）はほぼ存続となっていますが、両路線について、これまでの経緯として地域住民の要望により延伸を行っていると記憶しています。

この点において、実際に地域の方の要望があった上で、このような利用の状況となっているのか、検証が必要と思われます。

今後の検討を行う上で傾向として把握することが重要で、市民としてバス路線を増やしたいという意見がある中で、バスの運転手や収支の関係など限られたキャパシティで運行を行うため、新規路線の実証運行についてもよく考えて行う必要があります、そうしないと、他の部分にしわ寄せがきてしまいます。

そのため、除堀・所久喜循環と久喜本循環で利用者数の差が出てしまった理由等を把握しておく必要があります。

事務局（根本課長）

久喜本循環については、平成２５年ごろにわし宮団地の方に延伸されたと記憶しています。

ご意見のとおり、２系統で利用者数に差があるため、除堀・所久喜循環を縮小する案としているが、しっかりと総括し今後に生かしていきたいと考えています。

長野委員

バス停を廃止するのはハードルが高いと思われますが、利用者が０人であったり、２４日間の中で４、５人といった少ないバス停が散見されます。

こういったバス停を廃止することで、運転手も停車する箇所が減り負担も減るのではないかと思います。

利用が０人など少ないバス停に関しては会議を通して減らすことを協議することが必要であると考えています。

事務局（森山課長補佐兼係長）

このたび、客観的な数字としてバス停の乗降者数を計測し、再編案を検討したところです。

長野委員のご意見のとおり、停車するバス停が減ることで運転手の負担も減り、また、バスの性質上、早発ができないため、乗降者がいない場合でも時間通りにバス停を出る必要から、運行時間が長くなってしまう、こういった点を加味してバス停の検討を進めてまいりたいと考えております。

田沼委員

新規路線を通勤通学の時間帯に運行するとのことですが、現状として収支状況がよくない中でさらに収支状況を悪化させることにならないでしょうか。

また、利用が少ない区間を短くし運転手の負担を減らすとあるが、新規路線の運

行もあるため、負担軽減は難しいのではないかと心配しています。

事務局（根本課長）

新規路線については、数年前より栗橋地区・鷺宮地区の方から要望をいただいております、それに応えるために実証運行としての導入を考えています。

その中で、車両４台による運行について労働条件を加味しながら検討しており、現在の便数も考慮する必要があるため、大変難しい検討となっていますが、市民の要望に応えることを優先に検討を進めてまいります。

田沼委員

新規路線を始めたことで、近くのバス停が無くなってしまう住民の方もおり、バス停が無くなったことへの意見をもらうことが予想されますので、そういった方への丁寧な説明が必要だと考えます。

古川委員

田沼委員のご意見と関係する内容で、新規路線は実証運行とのことですが、その期間や本格運行となる条件等は決まっているのでしょうか。

事務局（森山課長補佐兼係長）

実証運行は１年間を想定しており、本格運行を行う条件については、乗降者数等を設ける必要があると考えています。

現在ダイヤ等が組めていないため、そういった点を含めて検討を進めいきたいと考えています。

明野委員

実証運行については、数値として条件を設ける必要があり、住民の方にも、乗っ

てもらわないとなくなってしまうという意識が重要です。

ボーダーラインを設けることで、住民の方や行政の方の理解を得ることができる
と考えます。

事務局（根本課長）

明野委員のご意見のとおり、地域の方がバス路線を守るという意識が大事で、市
からも発信できていなかったことが反省点として挙げられます。

実証運行についても、条件を設け住民の方にも十分な説明とご理解を得た中で運
行をしていきたいと考えています。

今後の説明では、皆さんに乗っていただかないと維持できない、地域の路線を
守るのは皆さんであると伝えていきたいと考えており、これは、久喜市全体の住民
の方にも伝えてまいりたいと考えています。

長野委員

ライオンズガーデンで区長をやっていますが、数年前にライオンズガーデン久喜
前のバス停を誘致した際は、高齢者の方に乗らないとバスは来なくなる、なるべく
乗ってもらうように伝えました。

その甲斐もあり、乗降者数は比較的多いバス停となりました。

市から区長になるべく乗ってもらうような働きかけを要望することも大事で、積
極的に対応してくれると思われます。

議長（石坂会長）

資料１の最初の方に交通網の図面がありますが、再編により新たな交通空白地域
が生まれると思われます。

再編によりどのような影響が生まれるかを見るためにも、再編後の交通網の図面
を作成する必要があると思います。

その他、意見等がありますか。

【意見等なし】

次に、参考資料１について、事務局から説明をお願いします。

【事務局より参考資料１について説明】

議長（石坂会長）

ありがとうございました。

今回は参考ということでよろしいですか。

事務局（東日本総合計画株式会社 八十島）

その通りです。

議長（石坂会長）

ありがとうございました。

以上で本日予定していた議題は終了いたしました。

皆様には、進行にご協力頂きありがとうございました。

これを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。

司会（根本課長）

ありがとうございました。

続きまして、その他でございます。

事務局から説明いたします。

事務局（森山課長補佐兼係長）

今後のスケジュールについてご説明いたします。

第3回地域公共交通会議につきましては、現時点の予定となりますが、令和7年12月16日の火曜日、10時から開催を予定しており、後日改めて開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

司会（根本課長）

ただいま、今後のスケジュール等についての説明がございました。

このことについて、委員の皆様から、ご意見やご質問等はございますでしょうか。

【意見等なし】

司会（根本課長）

その他、ご不明な点がございましたら、後ほどでも事務局まで問い合わせいただければと思います。

6 閉 会

司会（根本課長）

委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、ご協議を賜り、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回久喜市地域公共交通会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年11月27日

加 賀 谷 正 子

島 田 茉 優

審 議 会 等 会 議 録